

教育現場の課題解決について  
～児童・生徒と向き合うために～  
調査報告書

令和2年12月

戸田市議会 文教・建設常任委員会

# 目次

<u>はじめに</u>	1 ページ
<b>1. 調査内容について</b>	
(1) ICT（コロナ禍におけるオンライン学習を含む）について	2 ページ
(ア) 学校休業中の状況について	
(イ) 学校再開以降の状況について	
(2) 学校現場での取組について	8 ページ
講演：G I G Aスクール構想の実現に向けて	
戸田市立戸田第一小学校 校長 高橋 博美 氏	
(ア) 学校休業中の状況について	
(イ) 学校再開以降の状況について	
<u>おわりに</u>	12 ページ

## はじめに

---

コロナ禍において、GIGAスクール構想が早まり、本市においても今年度末までに小中学校へ合計10,760台のPC端末が整備されることになった。学校休業という、過去に経験のない環境の中で、現場の苦労は想像以上であったと考える。

その中で始まった、オンライン学習の取組は、新たな形式として突然の対応を余儀なくされた。新しい生活様式の中で授業が再開し、万が一に備え、オンライン学習と対面授業のハイブリッド型が新たな戸田市の教育の一つとなった。

今までも教員の負担増については、学校現場の課題が様々あったが、急加速したICT化により教育現場の様々な課題を解決してくれることを望み、文教・建設常任委員会のテーマとして取上げ報告する。



# 1. 調査内容について

## (1) ICT活用（コロナ禍でのオンライン学習を含む）について

（令和2年9月8日、10月15日調査）

### (ア) 学校休業中の状況について

Q. オンライン及びオフライン学習を実施するにあたり、動画作成等、今まで以上に教員への負担が増えたことが考えられる。作成動画（教材）は、学校単位や全校で共有ができるのか。また、教材作成について、現場教員からの苦労話等のエピソードはあるのか。

A. 今年度の4月28日に改正著作権法が施行された。この改正により、インターネットを介した著作物の使用について、今年度に限り一定の条件のもと無償で使用ができるようになった。

一定の条件、というのは学習者に対して授業や教科を担当するものであると合理的に考えられる場合であり、学校で例を挙げると戸田第一小学校の児童に対しては、戸田第一小学校の教師であればよいということ。つまり、全校で共有する場合には、著作権フリーの教材を使用する場合に限られ、教科書を使用することはできない。

休業期間中には、現場の先生方の負担を減らすため、こうしたフリー教材を共有ドライブに蓄積し、どの学校のどの先生でも使用可能にした。各学校においては、動画の撮り直しや編集に苦労した様子。「従来の対面授業ではやり直しがききませんが、動画であるとやり直しがきくからこそ、また、先生方がより子供たちにしっかりと伝えたいとこだわりをもって取り組んだからこそ、何度も撮り直しや編集をしたために時間がかかった。」という話を聞いている。

Q. 改正著作権法により、共有できる範囲について。

A. 改正著作権法第35条では、「あらゆる公衆送信」による著作物の複製等が、補償金を支払うことで著作権者に無許諾で可能となった（令和2年度中に限っては、特例により補償金の支払いは不要）。ただし、この適用を受けるためには、以下の条件をすべて満たす必要があり、条件を満たしたものが共有できる範囲である。

①対象となる場が、学校における授業の過程であること。

②複製・公衆送信の主体が、授業者またはその授業の履修者であること。

※校内の教師が、担任する学級の児童生徒でなくても、「広く授業をする可能性がある」と解釈されることから、校内の教師が配信するものは問題ない。ただし、学校をまたいで配信は適用されない。

- ③利用するのは、公表された著作物であり、授業に必要と認められる限度内の部分、部数であること。したがって公衆送信の場合の受信者は、授業者およびその授業の履修者に限定されていること。
- ④著作権者の利益を不当に害しないこと(利用できるのは基本的に小部分。また、もともと児童生徒分を1人ずつ購入することが前提のドリルやワークブックなどを公衆送信することは「不当に害する」可能性が高い)。

Q. 不登校児童生徒へのオンライン学習の効果はどのように考えるか。実際に参加をした児童生徒はどのくらいいたのか。これにより学びの保障が担保されたのか。

- A. 不登校児童生徒へのオンライン学習の効果は各地で事例も創出されつつあり、効果があると考えているが、本市においては具体的な調査は行っていない。基本的には、学校からの電話や訪問など、個に応じた丁寧な支援が重要であると考えている。今後、不登校児童生徒への支援の方策の一つとして、オンラインを活用した授業の提供なども検討していきたいと考えている。

Q. オンライン学習実施上の課題として、保護者にはどのような負担が増えたのか。

- A. 2つの点から保護者の負担があったと考えている。

まず1点目は、機器や通信接続である。特に小学校低学年の児童においては1人でパソコンなどを立ち上げ、クラウドサービスに接続したり、ホームページなどにアクセスしたりすることは難しく、オンライン学習を行うためには保護者の方が付き添うことが必要だった。

2点目は、オンライン学習に限らないが、子供を学習に向かわせるための支援である。学校では教師や友人など集団の中で学ぶことで、学習に向かうことができた児童生徒も、家庭で、1人で学習するとなると意欲をもつことができず、そのために常に保護者の方が確認し、励ましをする必要があった。この点についてはすべての家庭で生じたわけではないが、いずれにしても子供たちの学習状況を確認する必要が生じたことは言うまでもなく、負担の一つであったと考えている。

Q. 学校休業中のオンライン学習では、課題をどのように提出していたのか。

A. 課題配付日や登校開始後に持参する方法を原則とし、オンラインで提出が可能な場合は、それも「可」とした学校もある。

Q. 学校休業中のオンライン学習では、体育についてはどのように対応していたのか。

A. 体育分野、保健分野のそれぞれで教科指導の補助的な内容による取組がなされた。多くは動画による取組であり、例えば、「体育授業の決まり」や「学校独自の体操」といった年間のオリエンテーションとなる内容、家庭で簡単にできる運動を実演とともに紹介する内容、保健分野として栄養指導に関する内容などを配信した。

Q. オンライン学習はいつから始まったのか。また、学校ごとにどのようなオンライン学習が行われたのか。

A. 4月28日より始まった。(改正著作権法施行日以降)各学校において実施されたオンライン学習は、主に動画の配信を行い、動画の内容に基づいて紙のプリントやデジタルコンテンツによる学習を行うものであった。この動画の内容は、いわゆる教科学習にとどまらず、学校生活の過ごし方(持ち物、教室の場所、廊下の方、鉛筆の持ち方、校歌など)や学習の取組方・ガイダンスなど、従来、年度当初に行っていたものも含まれている。

この他に、遠隔会議システムを活用した取組がある。多くの学校では、朝の健康観察をオンライン(オンラインによる対面)で行ったり、教科学習を中継した学校もある。また、学習支援システムを活用し、学習課題を配信した学校もある。



戸田市で実施されたオンライン学習動画

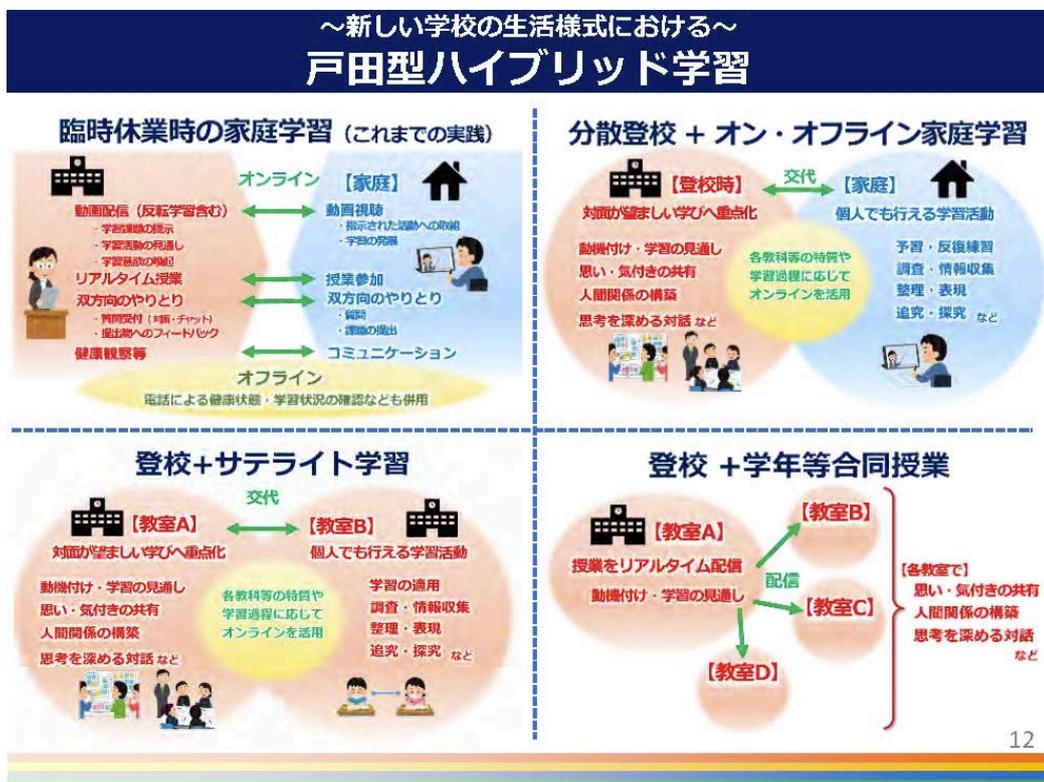
(イ) 学校再開後の状況について

Q. 多額の予算を投じて実施しているが、新型コロナウイルスが収束した後もオンライン学習は今後も継続して実施するのか。

A. オンライン学習については、既存のデバイスと ICT 環境を最大限活用し、継続して実施したため、予算を投じての実施ではない。今後はGIGAスクール構想とともに、さらに発展的に実施する。

新型コロナウイルス感染症は今後、短期間で収束する目処がなく、第2波・第3波が到来した際には、学校単位での休業が考えられる。そうした場合に備え、現在、市内各校では、従来の授業にオンラインを活用した、「戸田型ハイブリッド学習」と呼ぶ、新たな学びの在り方を模索している。例えば、1つの教室から複数の教室へ同時に授業を行う方法や、宿題の配信・回収をオンラインで行うなどの取組の事例が創出されてきている。

今後は学校外、つまり家庭や地域等とオンラインやクラウドを通して繋がっていく「クラウドバイデフォルト」時代となる。このことを踏まえると、オンラインを活用した教育活動を止める理由は見当たらない。また、全国においても同様の傾向にある。



Q. 新型コロナウイルスの影響から学校が休業となり、特に新小学1年生や新中学1年生は新しい環境でのスタートが遅くなったが、再開後、学校環境への適応は例年と比べどうだったのか。早く慣れることができるように、オンライン学習で工夫をした点等があったのか。

A. 休業期間中にはオンラインでの朝の会や休み時間などを設定している学校もあった。また、ある学校では、学校案内や担任紹介動画を配信したり、オンラインで担任等へ相談できるようにしたりしたという事例もあった。

こうした各学校の工夫の成果もあり、登校再開後、すべての学校において例年と比べて適応が困難であった児童生徒の割合に大きな変化はみられなかった。

Q. 学校案内や担任紹介動画を配信していたようだが、実施しない学校やばらつきなどはあったのか。

A. 動画の配信については全校で実施をした。

内容は各学校の創意工夫によるものであるためばらつきはあったが、配信数の多少が、学習支援の多少と同義ではないと捉えている。各学校の実態に即して、オンラインと紙の課題を適切に組み合わせ、子供たちの学習保障を行っている。

Q. 子供の視力低下が言われているが、オンライン学習が今後も継続されるとさらなる低下が懸念される。ICTの推進と並行して、健康対策への考えは。

A. 教育委員会は、学校におけるICT機器等の使用と児童生徒の視力低下の因果関係について、明確なエビデンスは得ていない。これは、テレビやゲーム、スマートフォンの視聴等、家庭生活での影響等も考えられる中で、学習面での影響についてのみ分離して考えることは難しく、一般的な児童生徒の生活習慣を踏まえると、タブレットPCやデジタル教材を使用することだけで、視力低下も含めた健康面に大きな影響を与えるとは考えにくいためである。また、平成26年に文部科学省より発行された「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイ



資料：文部科学省

ドブック」では、長時間タブレットPC等の画面を見ることについて、学校での利用時間程度であれば、健康面への影響は生じないと考えられると示されている。そこで、学校では、長時間の使用とならないよう、適宜休憩時間を取りながら使用し、使用時の正しい姿勢などについても併せて指導をしている。また、家庭へ保健だより等を通じ、ICT機器等の利用に関する情報提供も行っている。

Q. GIGAスクール構想に伴い、児童生徒へのPC端末は1人1台となったのか。

A. 小学1、2年生は共有で使用する。

年度	小学校		中学校		小・中合計		前年比	特別支援学級	通常学級	不足分
	クラス数	児童数	クラス数	生徒数	クラス数	児童生徒数				
令和元年度	276	8,163	100	3,356	376	11,519		204	11,315	-555
令和2年度	275	8,228	101	3,441	376	11,669	150	190	11,479	-719
令和3年度	280	8,402	106	3,530	386	11,932	263	218	11,714	-954
令和4年度	283	8,539	113	3,655	396	12,194	263	226	11,968	-1,208
令和5年度	288	8,565	116	3,765	404	12,330	136	226	12,104	-1,344

現在のPC整備状況

windowsPC 40台×18校=720台(プログラミング等、他のデバイスや、インストールを必要とするソフトの使用)

Ipad 200台 特別支援学級使用

chromebook 3080台+7,680(R2)=10,760台(1人1台パソコンとして配布するPC)

資料：教育総務課

Q. 小学1、2年生は共有で使用するということについて、困らないのか。

A. オンライン学習というよりは、学校の教育活動の中で使っていくことが第一の目的としてある。今後、1人1台に向けて整備が進んでいき、家庭でも使用が可能となると、今後どうなっていくかについては検討が必要である。基本は学校の授業の中でどう扱っていくかを考えている。



学校の教育活動での使用

## (2) 学校現場での取組について

●講演：GIGAスクール構想の実現に向けて

～オンラインとオフラインの学びをつなぐ～

戸田市立戸田第一小学校 校長 高橋 博美 氏

### Point

学校は万が一に備えたハイブリッド型授業へ

- ・コロナ禍での学びと絆を保障
- ・学びを止めないこと、子供たちの心をつなぐことを戸田市全体で進めてきた

### (ア) 学校休業中の状況について

3月の時点では、今までの11か月間のまとめの時期であったが、最後、突然の休業は大変ショックな出来事であった。新1年生に関しては、初めて小学校に入学する子供たちや保護者の不安などについて、教育委員会や学校も必死に模索してきた。

まず、教科書を配ることにより学びを保障しようと考えた。教育委員会を中心に、グーグルアカウントを発行し、オンライン学習の環境と仕組みを用意した。4月には、教師のために動画の作成と公開に関して例示してもらい、それを基にオンライン学習を進めた。

### (イ) 学校再開以降の状況について

#### ●オンラインでゲストティーチャー授業

例年、ゲストティーチャー（以下、GT）を招き直接対面で、授業を受けていたが、学校が再開して間もなかったため、GTに別室から話をしてもらい、5クラス同時にその話を聞いた。



戸田第一小学校でのゲストティーチャーによる授業

その後、質疑応答を各教室からモニターを通して行った。GT授業についてはその後、1クラスにだけGTが入り、他のクラスは、モニターを通して同時に担任が授業を行った。GTのいるクラスは直接話を聞くことができ、他のクラスはバーチャルで学んだ。

## ●オンライン授業参観

9月には、オンライン授業参観を行った。学校での授業の様子を固定カメラでライブ配信し、保護者に見てもらった。特に1年生の保護者には、子供たちの学校での様子を少しでも伝えたいという学校の思いがあった。

また、オンライン授業参観への感謝の声もいただいている。「細かい状況は分からないが、雰囲気は伝わった。」など、保護者からの感想は肯定的な意見が多かった。



オンライン授業参観の様子

## ●質疑応答

委員

最終的にはこの動画のアップした数というのは、授業時間数としてカウントできたのか。

校長

授業時間数としてはカウントすることはできなかった。ただ、学習内容として積み重ねてきたので、学校が6月1日以降、再開したときに、例えばそれまで10時間かかるような単元でも、既に学びは深めているので、3時間ぐらいで済むという状況だった。徐々に2か月分の遅れは取り戻しつつあり、後期が始まったところでは、2週間遅れぐらいまでは回復できた。

委員

オンライン学習は、通常授業と比べて習得に差はあるか。

校長

あまり変わらないというのが正直なところ。例えば、前期に通知表で総括評価したが、例年の子供たちに比べて習得率は特に差がなかった。

委員

**オンライン学習を始めて、学力の差はあったか。**

校長

前期が終わったときに、学力に差があって大変だという声は聞いていないので、それほど差は広がらなかったと感じている。

委員

**小学1年生は、初めての学校に慣れるまでに個人差があると思うが、苦勞はあったか。**

校長

苦勞を挙げたら切りがない。例年より2か月遅れたが、動画や教科書などの受け渡しが先だったので、2か月分成長して入学してきた。例年とは違って児童は適応しやすかった様子。オンライン学習のおかげで休業中の学びが実際の学校生活に生かされた。そのため、例年より大変という感じは受けなかった。

委員

**オンライン学習の効果はあったのか。**

校長

効果があったと言いたい。3月から5月まで前年度からの気持ちの区切り、新年度に新たな気持ちで学ぼうという意欲の醸成、こういったことが一人一人ばらばらな状況の子供たちなので、これから先、どこで何が出るか分からない。前向きにという雰囲気でも過ごしていると思うので、何か特に困ったという、例年以上に困ったということは今のところない。

委員

**学校現場の課題がオンライン学習の導入により解決できた事例はあったのか。**

校長

小1プロブレム<sup>※</sup>という、小学校と幼稚園、保育園との壁の大きな問題を解決することができたかという、正直よく分からない。とは言え、オンラインでの2か月間が、精神的に学校に慣れる期間となった。また、再開後、学校へ行けることがうれしいと感じられ、プラスになった。今後、オンラインという仕組みは1人1台のPC端末を持つようになり、もっと学びは変わっていくだろう。また、教員の働き方も変わるであろうし、新しい学びへスムーズにいけるだろう。

---

<sup>※</sup> 小学校に入学したばかりの1年生が、学校生活になじめない状態が続くこと。

委員

**オンラインで体育の学習はどのように行ったのか。**

校長

体育の体力カードを子供たちに配った上で、学校の公式フェイスブックで、平日は毎日動画をアップした。教員が交代でビデオを作成した。最初はリズム縄跳びなど、布団の上で前転にはじまり、リフティング、バスケットボールで遊ぶなど、教員が得意としているものを動画にした。最後は、ラジオ体操を2週間連続で流し続けた。学校としては、体を動かしてほしいので、ストレッチ等は体力カードを使って、「一緒に動こうよ。」という投げかけをもとに個々で行った。

委員

**子供たちが教室で授業を受けているのに対面ではなく画面上でグループを組むことについてどう考えるか。**

校長

再び休業になったときの学び、オンライン学習、各家庭の中の子供たちがネット上でつながって学びを進めていくという練習にもなっている。

現在は、マスクをしたうえで対面での話合いを徐々に再開している。約束としては、授業が終わったら必ず手を洗うということ。対面なので、お互いの考えや思いを伝え合うという時間を増やしている。

委員

**感染症対策のために十分にできていない授業はあるか。**

校長

音楽での歌を歌うことや、リコーダー、あるいは鍵盤ハーモニカは、飛沫感染絡みなので十分にできていない。体育授業を組み立てるのは大変なところもある。

## おわりに

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済、医療、そして教育にも大きな影響を与えた。令和2年2月末の政府による突然の全国一斉休業の要請によって始まった学校の休業。現場の先生の負担は増え、保護者の不安も大きかった。

学校では教室での授業ができなくなる代わりに、オンライン学習が急速に拡大した。先進的な教育で全国から注目されている本市では、これまでのICT（情報通信技術）を活用した学習実績の経験を生かし、4月末から市内小中学校全18校でオンライン学習が始まった。

文教・建設常任委員会では年間活動テーマを「教育現場の課題解決に向けて ～児童・生徒と向き合うために～」と決定したが、その直後に新型コロナウイルスの感染拡大が始まった。先進地の視察なども実施できず、初めての経験にどう進めていくか苦慮した。委員会で議論を重ね、それぞれの委員が地域からの声を伝え、現場の状況などについて、課題や効果などの質問を重ねていった。

コロナ禍において、本市の先進的な教育がどう生かされたか。戸田第一小学校の高橋校長から現場の声も伺うことができたが、コロナ禍の対応はまさに手探りであり何が正解なのか「答え」は出していない。

w i t h コロナ時代の教育。現場でいかに進めていくか。子供たちの学びの保障も大切だが、学校休業や行事の中止などによる心身への影響などについて心のケアも大事な点であり、現場の課題は多い。初めての困難に立ち向かった教職員の御苦労、そして家庭での保護者の理解にあらためて敬意を表する。

結びに、GIGAスクール構想も前倒しとなり、さらにオンライン化やICTの活用は進んでいくと思われるが、本市においては、現場で得た様々な経験を生かし、今後は子供たちの将来のためのさらなるICTの活用となることを願う。本市における「w i t h コロナの学校づくり」が全国のモデルとなるよう期待し本委員会としても後押しができるように引き続き取り組んでいきたい。





文教・建設常任委員会

委員長	竹内正明
副委員長	浅生和英
委員	峯岸義雄
委員	土屋英美子
委員	手塚静枝
委員	榎本守明
委員	高橋秀樹